

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和4年8月31日 第27号
件名	学校に日影を落とす建築計画にしないことの請願
請願者	文京区本郷一丁目5番25号 学校法人桜蔭学園 理事長・校長 齊藤 由紀子
紹介議員	関川 けさ子 浅田 保雄
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

請願理由

文京区は、文京区都市マスタープランにうたわれているように、歴史・文化資源に恵まれていること、大学の集積・教育環境が充実していることを主な魅力の要素に挙げています。

「文教のまち」文京のシンボルとして、教育団体に対してさまざまな面において理解し支援していただいています。

教育施設は子どもの成長を支える場です。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校は、文部科学省の「学校施設整備指針」に基づいて教育環境を整えた建物を建てています。「学校施設整備指針」には「健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保」「生徒等の学習及び生活の場として、また、教職員の働く場として、日照、採光、通風、換気、室温、音の影響等に配慮した良好な環境条件を確保するとともに、障害のある生徒にも配慮しつつ、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成することが重要である。」とあります。学校はその指針に基づいて建てられて、その維持に努力しています。

しかし、今、本郷1丁目では、超高層建築物の建築計画によって、文科省の指針に従った教育環境が著しく阻害されようとしています。この地で98年前に創立して以来、生徒の教育環境を守り生徒の成長に尽力してきた教育施設の環境が、後から建つ建築物によって脅かされるという事態が起こっています。大通りに面していない閑静な第一種文教地区において、教育施設の隣に20階建てのマンションが計画され、生徒が日中のほとんどを過ごす学習および生活の場に、季節を問わず日中日影を落とすこととなります。圧迫感、プライバシーなどにおいても甚だしい悪影響を受けることとなります。

このような事態が、これから文京区の他の地区でも起こらないようにしてください。行政の名において守られるはずの教育環境が、隣に建つ建築物によって脅かされるような事態に対して、「文教のまち」文京区として教育環境を守ってくださることを望みます。

教育は行政の根幹に置かれるべきものと考えます。少子高齢化を憂える現代において将来を担う子どもたちの成長を育む教育を守ることは喫緊の問題であると考えます。文京区にある教育施設であることを誇りに思うことができるようにしていただきたいと存じます。

なお、元二親和会長様より本請願に賛同しますと同意書をいただいております。

そこで、「文教のまち」文京区の名にふさわしく、教育環境を保護し、子どもの成長を支えるまちであることを望み、下記の通り、請願いたします。

請願事項

- 1 文科省の「学校施設整備指針」に基づいた教育施設を、文京区においてこそ守るため、教育施設の隣に後から高層建築物を建築することで、学校に日影を落とす建築計画にしないというルールを作ってください、文京区長に要請してください。